

特 記 仕 様 書

調査木については、収穫調査委託仕様書第 17 により実施するとともに、ナンバーテープで標示（ホッチキス針 10mm 以上を使用、2 針止め）すること。

この物件については標準地調査であることから、収穫調査委託仕様書に定めるほか、以下について調査し、報告すること。

1. 樹種別区域図（縮尺 5,000 分の 1）の作成に当たっては、植栽図等を参考に現地踏査を十分行い作成すること。
2. 標準地調査には、スギ、ヒノキに加え、収穫調査委託仕様書に定めるその他樹種についても調査を行うこと。なお、その他樹種の調査にあたっては、監督員の指示によることとする。
3. 標準地設定に当たっては、現地林分を十分踏査し設定すること。
また、標準地の区域標示については、外縁木に青色テープ等で標示（民有地に隣接している場合は、内縁木に標示）すること。
4. 調査区域内の標準地の位置及び林地状況（植栽木生育状況、除地、崩壊地状況）を図面（縮尺 5,000 分の 1）に記載し作成すること。